令和元年度　事業計画・予算

重点目標

1. 第5次堺市社協地域福祉総合推進計画の推進および
   第6次堺市社協地域福祉総合推進計画の策定
2. 子どもから高齢者までの居場所づくりとつながりづくりの推進
3. 生活困窮や社会的孤立などの課題を抱える方への総合的な相談支援の実施
4. 地域包括ケアシステムの推進
5. 区事務所における総合的な地域福祉の推進
6. 市民参加型の権利擁護支援の推進
7. 新たな地域福祉課題への企画・開発機能の強化
8. 社協の組織強化、専門性の向上とコンプライアンスの向上

令和元年度は、「第5次堺市社協地域福祉総合推進計画」が最終年度を迎え、生活困窮者や社会的孤立の状態の方々を包括的に支援する「くらしをまもる」機能、地域住民やボランティア、専門機関と「つながりをつくる」機能、関係者や行政と「地域福祉を創る」機能をより一層推進します。

また、経営組織のガバナンス・財務規律の強化を推進し、社協組織としての使命を果たせる能力を備えた職員の育成に努め、経営の健全化を進めます。

誰もが身近な地域でその人らしく安心して暮らせる福祉社会の実現に向け、関係団体、機関・行政と連携・協働し、市民から期待され、信頼されるよう地域福祉の推進を図ってまいります。

令和元年度　予算

単位:千円

収入	予算額
会費収入	9,342
寄付金収入	1,930
経常経費補助金収入	685,545
受託金収入	561,236
事業収入	51,234
負担金収入	18,335
前年度繰越金・その他	254,274
合計	1,581,896

支出	予算額
法人運営事業	5,497
事務局運営事業	694,639
ボランティア活動推進事業	26,938
校区福祉委員会活動推進事業	5,670
小地域ネットワーク活動推進事業	107,179
共同募金配分金事業	35,078
福祉サービス利用援助事業	8,450
資金貸付事業	4,212
子育て支援事業	4,939
権利擁護推進事業	9,635
生活困窮者自立相談支援事業	7,421
総合福祉会館運営事業	218,457
基金事業・積立事業	186
地域包括支援センター事業	272,816
ひとり親家庭支援事業	21,800
予備費・次年度繰越金	158,979
合計	1,581,896

令和元年度の賛助会員を募集中!

特別賛助会員　【個人】年額3,000円(1口以上)
【法人・団体等】年額3,000円(1口以上)

住民賛助会員　【個人】年額500円(1口以上)

申込・問合せ　堺市社協 総務課

平成30年度　事業報告・決算報告

少子高齢化や人口減少社会が進行している中、社会的孤立、子育てや介護をめぐる問題、不安定な雇用の問題、子どもの貧困や生活困窮世帯の増加など、多様で複合的な福祉課題や生活課題が顕在化となっています。

堺市社協では、地域における介護予防と生活支援の充実を目的とした生活支援コーディネーターの第2層モデル実施の拡充や、堺市地域福祉型研修センターを本格実施するなど、複雑多様化する地域課題に対応した各種事業を展開しました。

また、引き続き社会福祉法人制度改革に伴う組織経営のガバナンス強化、事業運営の透明性の確保、財務規律の強化を図りました。

平成30年度　決算

単位:千円

収入	決算額
会費収入	9,338
寄付金収入	11,513
経常経費補助金収入	694,555
受託金収入	541,044
事業収入	52,609
負担金収入	24,736
前年度繰越金・その他	211,446
合計	1,545,241

支出	決算額
法人運営事業	12,123
事務局運営事業	596,139
ボランティア活動推進事業	25,793
校区福祉委員会活動推進事業	4,821
小地域ネットワーク活動推進事業	101,369
共同募金配分金事業	38,141
福祉サービス利用援助事業	7,935
資金貸付事業	7,445
子育て支援事業	4,466
権利擁護推進事業	7,555
生活困窮者自立相談支援事業	6,191
総合福祉会館運営事業	245,875
基金事業・積立事業	176
地域包括支援センター事業	266,192
ひとり親家庭支援事業	13,443
次年度繰越金	207,577
合計	1,545,241

ご寄付のお願い

あなたのご協力が堺の地域福祉を支えます!

堺市社協では「福祉のために役に立ててほしい」という市民の皆様からの善意のご寄付を、年間を通じて受け付けています。
(本会へのご寄付は、税制上の優遇処置があります)

第35任期 社協役員

令和元年6月19日付　(敬称略)

【会長】	静又三	
【副会長】	山口典子	
〃	加納剛	
〃	椿孝夫	
〃	長谷川好司	
〃	木村正明	
【常務理事】	中野博文	
【理事】	池崎守	
〃	大町むら子	
〃	金澤正巳	
〃	中辻さつ子	
〃	永野治男	
〃	信田禮子	
〃	隅野巧	
〃	辻洋児	
〃	吉田百合子	
〃	西尾薫	
〃	奥田悟郎	
〃	池中義徳	
〃	芝田一	
〃	岡原猛	
【監事】	林大司	
〃	南輝雄	

堺の福祉　南区　COCO通信　第34号

南区事務所
社会福祉法人 堺市社会福祉協議会
〒590-0141 堺市南区桃山台1丁1番1号(堺市南区役所2階)
E-mail minami@sakai-syakyo.net
■地域活動推進係　TEL:072-295-8250　FAX:072-295-8260
■南基幹型包括支援センター　TEL:072-290-1866　FAX:072-290-1886

南区事務所　ブログ　検索

～安心して暮らせるまちをめざして～

子育てと親の介護を同時に抱えている方へ

ダブルケアとは
「育児期にある者(世帯)が、親の介護も同時に担うこと」です。
(内閣府男女共同参画局より引用)

ダブルケア相談窓口をご利用ください

南区は143,552人(2019年3月末現在)の方がおり、そのうち65歳以上の方が、47,589人、区域別高齢化率は33.2%です。堺市高齢化率は27.9%であり、それと比べても高く、また、堺市内で1番となっています。

南基幹型包括支援センターは、南区役所の2階にあり、窓口には「長く住み慣れた地域・自宅で暮らし続けるために、社会資源を知りたい。」「今は元気だが、倒れた時にすぐにサービスを使えるように、今からしておくことはないか。」など、様々な相談に来所されます。最近、相談される方の中に、子育てと介護のダブルケア問題を抱える方が増えてきていると実感しています。しかし、問題を抱えていても、どこに相談してよいか分からない、という声も多く聞かれます。「ダブルケア相談窓口」を基幹型包括支援センターに設置していますのでご利用ください。また、関係機関の皆様方には、相談窓口の周知のほど、ご協力をお願いいたします。